

防火対象物の区分と選任義務等

防火対象物の区分	甲種防火対象物						乙種防火対象物			
	特定防火対象物				非特定防火対象物		特定防火対象物		非特定防火対象物	
	(6)項口が入居		(6)項口が入居していない				(6)項口が入居していない			
建物全体の収容人員	10人以上	10人未満	30人以上	30人未満	50人以上	50人未満	30人以上	30人未満	50人以上	50人未満
建物全体の延べ面積	面積関係なし		300㎡以上		500㎡以上		300㎡未満		500㎡未満	
選任義務	あり	選任義務なし	あり	選任義務なし	あり	選任義務なし	あり	選任義務なし	あり	選任義務なし
選任資格	甲種		甲種		甲種		甲種又は乙種		甲種又は乙種	

防火管理者の資格（テナント）

区分	甲種防火対象物のテナント						乙種防火対象物のテナント
	特定用途				非特定用途		すべて
	(6)項口		(6)項口以外				
テナント部分の用途							
テナント部分の収容人員	10人未満	10人以上	30人未満	30人以上	50人未満	50人以上	すべて
選任資格	甲種又は乙種	甲種	甲種又は乙種	甲種	甲種又は乙種	甲種	甲種又は乙種